

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会

開催日 令和4年3月15日(火)

開会 午前10時00分

閉会 午後 零時20分

出席者 委 員 委員長 大谷好一

森戸雅孝 小平啓佑 浅野貴之

川上均 古沢ちい子 坂東一敏

青木一男 茂呂健市 内海まさかず

小久保かおる 針谷育造 氏家晃

入野登志子 白石幹男 永田武志

福富善明 広瀬義明 関口孫一郎

針谷正夫 大阿久岩人 松本喜一

梅澤米満 福田裕司 中島克訓

天谷浩明

議長 小堀良江

事務局職員 事務局長 神永和俊 議事課長 江面健太郎

副主幹 岩崎和隆 主査 藤澤恭之

主査 岩川成生 主事 斉藤千明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市	長	大	川	秀	子
副	市長	南	齊	好	伸
教	育	青	木	千	津子
総	合	増	山	昌	章
経	営	大	野	和	久
地	域	永	島		勝
生	活	瀬	下	昌	宏
保	健	高	橋	礼	子
こ	ど	石	川	い	づみ
産	業	秋	間	広	行
都	市	宇	梶	貴	丈
都	市	石	塚	昌	平
経	営	寺	内	秀	行
総	務				
秘	書	癸	生	川	亘
財	政	小	野	寺	正
	課				明

令和4年第2回栃木市議会定例会
予算特別委員会議事日程

令和4年3月15日 午前10時開議 議場
日程第1 会派代表質疑

◎開会及び開議の宣告

○委員長（大谷好一君） ただいまの出席委員は26名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○委員長（大谷好一君） 本日の議事日程は、配付のとおりです。

◎会派代表質疑

○委員長（大谷好一君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、会派代表質疑を行います。

通告期間内に発言通告があった会派は4会派であり、お手元に配付の会派代表質疑通告に記載のとおりです。

初めに、委員及び執行部の皆様に申し上げます。本日の質疑に当たりましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を考慮し、簡潔明瞭な質疑及び答弁にご留意いただきますようお願いいたします。また、運営要領にもありますように、会派代表質疑は、市の施策等の根本的な方向性や市民生活への影響等についてただすものでありますので、その点をご留意の上発言されますようお願いいたします。また、同様の趣旨から、執行部への要望もお控えくださいますようお願いいたします。

また、質疑は一問一答の方法とし、質疑の持ち時間は、交渉会派が20分以内、一般会派が15分以内とします。なお、質問者と同じ会派内の委員は、関連質疑として再質疑を行うことができますが、再質疑は、答弁内容に対し、不明な点がある場合に限り行うものとし、通告書に記載のない追加質疑や本題から外れた質疑は行わないようご留意をお願いいたします。

◇ 自 民 明 政

○委員長（大谷好一君） それでは、自民明政の皆様、会派席にご移動願います。

〔自民明政 森戸雅孝君、福富善明君、大阿久岩人君、梅澤米満君
会派席移動〕

○委員長（大谷好一君） 順次発言を許します。

自民明政、大阿久岩人委員。

〔自民明政 大阿久岩人君登壇〕

○委員（大阿久岩人君） 自民明政の大阿久岩人です。会派代表質疑通告書に従い、順次質疑をさせ

ていただきます。

議案第3号 令和4年度栃木市一般会計予算について質疑をさせていただきます。要旨の1、第2期栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた予算編成について。発言明細(1)、政策5原則について。国総合戦略で示された政策5原則のうち特に自立性、将来性、地域性を踏まえ、関係事務事業においてどのように有機的な連携を図り、施策を展開する考えなのか担当部長にお伺いいたします。

○委員長(大谷好一君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。

増山総合政策部長。

○総合政策部長(増山昌章君) おはようございます。それでは、大阿久委員のご質問にお答え申し上げます。

第2期栃木市まち・ひと・しごと総合戦略におきましては、国の総合戦略と同じ視点から、政策5原則の基本的な考え方を踏まえた施策を推進するとしておりまして、これらの目標に基づく事業を令和4年度の予算にも計上しております。

ご指摘の自立性、将来性、地域性を踏まえた具体的な事業といたしましては、企業誘致の推進、定住希望者への支援、子育て支援、地域コミュニティの維持、スポーツ資源を活用した地域活性化などの事業を実施してまいります。

今後これらの事業を実施するに当たっては、それぞれの事業の連携を図るとともに、市と市民、企業、団体などとの連携を深めながら、まち・ひと・しごと総合戦略に定めた人口減少対策という大きな目標に向かって、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長(大谷好一君) 大阿久岩人委員。

〔自民明政 大阿久岩人君登壇〕

○委員(大阿久岩人君) よろしく願いいたします。

発言明細(2)、栃木らしさについて。栃木らしさを生かしてどのように各施策を展開していく考えなのか、担当部長にお伺いいたします。

○委員長(大谷好一君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。

増山総合政策部長。

○総合政策部長(増山昌章君) 総合戦略における基本的な考え方といたしまして、栃木市らしさを大切にすることにつきましては、本市の自然、歴史、文化などの地域資源の魅力向上を図り、各種施策に活用するというものであります。

令和4年度に実施する栃木らしさを活用した事業といたしましては、美術館特別企画展等開催事業、文学館展示等開催事業や重伝建選定10周年記念事業、2年に1度開催するとちぎ秋まつり、さらには渡良瀬遊水地におけるコウノトリ生息地環境整備事業、渡良瀬遊水地活用促進事業などがあ

ります。

今後におきましても、本市ならではの地域資源の磨き上げを行うとともに、地域の皆様や団体、民間企業などと連携した取組を積極的に展開いたしまして、地方創生を図ってまいります。

以上であります。

○委員長（大谷好一君） 大阿久岩人委員。

〔自民明政 大阿久岩人君登壇〕

○委員（大阿久岩人君） 分かりました。

発言明細（3）、栃木市の強みの活用について。栃木市の強みをどのように各施策に反映させる考えなのか。また、本市の魅力を発信し、知名度を向上させる施策の展開について、基本的な考え方を担当部長にお伺いいたします。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） 本市には、東京圏に近い地理的な優位性、鉄道や高速道路などの交通の利便性、全国的に評価の高い、子育てしやすい環境などの強みがありまして、総合戦略において、これらを活用した施策や具体的な事業を定めております。

来年度におきましては、栃木インター西地区及び平川地区における産業団地造成事業や本市の豊富な食資源を活用したとちぎおいしいーとこフードバレー事業のほか、子育て環境のさらなる充実を図るため、学童保育施設整備事業などの事業を実施してまいります。

本市の知名度を向上させるための施策につきましては、ふるさと大使や魅力発信特使等のご協力やスマートフォンやタブレット端末を意識した情報発信、栃木市観光交流館「蔵なび」を活用した移住定住を含めた情報発信を行ってまいります。

また、ふるさと納税につきましては、全国から多くの寄附が寄せられており、さらに推進を図るため、本市の強みや魅力を全国に向けて発信してまいります。

以上であります。

○委員長（大谷好一君） 福富善明委員。

○委員（福富善明君） 再質疑をさせていただきます。

栃木らしさや本市の強みを踏まえた具体的事業を第2期総合戦略の中に定めているが、令和4年度においては、どの程度の予算を計上しているのかお伺いをいたします。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

総合戦略に定められた具体的な事業につきましては、令和4年度予算につきましては、ほぼ今年度と同様の金額でございますが、約65億円を計上させていただいております。

以上であります。

○委員長（大谷好一君） 大阿久岩人委員。

〔自民明政 大阿久岩人君登壇〕

○委員（大阿久岩人君） 要旨2に移らせていただきます。

第2次行政改革大綱、財政自立計画を踏まえた予算編成について。発言明細（1）、健全な財政基盤の確立について。計画に基づき、人件費、公債費などの抑制などに取り組んでいると思うが、その成果がどのように予算に反映されているのか担当部長にお伺いいたします。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 行政改革大綱、財政自立計画におきましては、定員管理に基づき、令和3年度、令和4年度の人件費を112億5,000万円に設定しております。ただし、計画策定時は物件費に含まれておりました臨時職員賃金が、会計年度任用職員制度の導入により、人件費として扱われるようになったことを踏まえ、再計算をいたしますと、計画額は事実上約121億円となりますが、令和4年度の人件費は約118億4,000万円であることから、計画を2億6,000万円上回る縮減となっております。

公債費につきましては、計画上、令和3年度は65億8,000万円、令和4年度は67億5,000万円となっておりますが、令和元年度東日本台風被害に対する災害復旧事業の償還として4億2,000万円を計上したことなどにより、令和3年度と比較いたしまして5億2,000万円増加し、69億6,000万円となっております。

予算編成に当たりましては、事業費の縮減、実施時期の調整、充当財源の確保等に努めて公債費の抑制を図った結果、令和4年度予算における実質公債費比率は、財政自立計画の目標値である9.4%を下回る9.0%であり、税収等と政策的経費の差を示すプライマリーバランスは黒字となっております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 梅澤米満委員。

○委員（梅澤米満君） 再質疑をさせていただきたいと思っております。

地方債残高の推移についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） お答え申し上げます。

地方債残高ということで、過去5年間から遡って申し上げます。平成30年度末で約580億円の残高でございました。それが……失礼いたしました。平成29年度末からですね、5年ですと。平成29年度末が596億円でございます。これが平成30年度には580億円に下がります。しかし、令和元年度以

降、台風被害の影響もありまして、元年末が585億円、令和2年度末が607億円、令和3年度末が約610億円ほどに増加する見込みでございます。ただし、来年度、令和4年度末では、市債の償還のほうが、返すほうが多くなるため、約19億円減少いたしまして、令和4年度末では590億円ほどになる見込みでございます。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 大阿久岩人委員。

〔自民明政 大阿久岩人君登壇〕

○委員（大阿久岩人君） 発言明細（2）、施設資産の管理、活用について。公共施設の再編、資産の有効活用の成果がどのように予算に反映されているのか担当部長にお伺いいたします。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） 申し上げます。

第2次行政改革大綱財政自立計画におきまして、目標達成のための課題の一つといたしまして、公共施設の老朽化及び合併による重複した類似施設への対応を掲げ、公共施設再編に取り組むということにしておりまして、これまで市民会館など複数施設の統廃合や都賀総合支所の複合化をはじめとする公共施設の再編を進めてまいりました。再編により用途廃止した施設は、速やかに処分を図ることとしておりますので、来年度当初予算には、旧大平南第二保育園や消防団機械器具置場の解体費を計上しております。

なお、解体した施設につきましては、従来計上しておりました管理費等が不要となりますので、歳出の削減にも寄与していると考えております。

また、旧寺尾南小学校につきましては、これまで活用方法を検討してまいりましたが、来年度より、行政文書の書庫や文化財等の倉庫として有効活用を図ることといたしました。

以上であります。

○委員長（大谷好一君） 森戸雅孝委員。

○委員（森戸雅孝君） 今ご答弁いただいた中で、再編により用途廃止した施設である旧大平南第二保育園及び消防団の機械器具置場についてということでご答弁に触れていただきましたけれども、これは令和4年度の予算に計上した解体費及び不要となった管理額について、具体的に再度お伺いしたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

先ほど申し上げました旧大平南第二保育園につきましては、解体工事費として約2,290万円、消防団機械器具置場につきましては、2つの施設の解体費といたしまして、解体設計の委託料が398万

円、解体工事費が約2,950万円を予算に計上しております。

次に、光熱水費や維持補修費等の施設の維持管理費でございますが、令和2年度ですが、旧大平南第二保育園は約140万円、機械器具置場につきましては、2施設合計で約14万円を要しておりますが、今後これらの予算は不要となるというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（大谷好一君） 大阿久岩人委員。

〔自民明政 大阿久岩人君登壇〕

○委員（大阿久岩人君） 以上をもちまして自民明政の会派代表質疑を結ばさせていただきます。どうもありがとうございました。

◇ 創 志 会

○委員長（大谷好一君） 次に、創志会の皆様は会派席にご移動願います。

〔創志会 茂呂健市君、内海まさかず君、針谷育造君会派席移動〕

○委員長（大谷好一君） 創志会、内海まさかず委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 創志会の内海まさかずです。創志会を代表いたしまして、会派代表質疑を行います。

1 問目、一般会計のことですけれども、超大型公共事業における事業検証及び競争性の確保についてということになります。その内容というものは、とちぎクリーンプラザ包括的業務委託、また基幹改修のことになるのですけれども、この事業は、310億円、当初の予算ではという額、栃木市の年間予算の約半額近い事業です。慎重に慎重を重ねた議論をして、そして政策を決定していかなければならないと思いますけれども、その手続は毎年行っている事業と変わらない手法で行われています。

その説明では、この310億円、そして15年間という期間、これを縛る、この金額を支出するという説明には全く納得ができない、理解はできる。納得はできない状態ですが、まず1 問目といたしまして、第3期のこれから行われるこの予算に計上される、第3期につなげるために以下のことをまず確認いたします。

第2期における入札参加者について、価格競争、参加者ですよね。入札結果について、契約金額についてお尋ねいたします。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 内海委員のご質問にお答え申し上げます。

とちぎクリーンプラザ包括的業務委託事業（第2期）につきましては、平成29年度に技術評価付

一般競争入札を実施いたしました。入札参加者につきましては、3事業者から入札参加資格確認申請書の提出があり、資格要件を確認した結果、全事業者を入札参加資格者といたしました。

次に、価格競争参加者につきましては、入札参加資格者の全員から運営管理業務提案書の提出があり、廃棄物に関する専門知識や技術評価、経営能力を評価するための知識を有する学識経験者で構成するとちぎクリーンプラザ包括的業務委託事業者審査委員会において審査した結果、全事業者を価格競争入札者と決定いたしました。

入札結果及び契約金額につきましては、価格競争参加者全員から入札書類の提出があり、予定価格54億2,920万円に対し、落札額は38億44万円、契約額は税込みで41億447万5,200円となっております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 内海まさかず委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） それでは、2番目に入ります。

今の事実を受けて、この令和4年度の予算がつくられるのですけれども、とちぎクリーンプラザの基幹的設備工事、改良工事及び包括的業務委託（第3期）の基本方針について、事業概算費についてお尋ねいたします。そして、選定方法とそのスケジュールについてお尋ねいたします。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） お答え申し上げます。

まず、基本方針でお示しをした概算事業費につきましては、長寿命化総合計画を策定する中で算出したものであり、基幹的設備改良工事と包括的業務委託事業の総額は、おっしゃるとおり310億6,603万5,000円となっております。

令和4年度当初予算案におきましては、改めて事業内容を精査し、基幹的設備改良工事を継続費として87億6,243万5,000円、令和5年度から19年度までの15年間分の包括的業務委託事業を債務負担行為として197億5,013万9,000円、合わせて285億1,257万4,000円を計上いたしました。

次に、選定方法につきましては、市民の生活環境の保全と循環型社会形成の推進を図る上で不可欠な施設であるごみ処理施設には、長期的に安全で安定した運営が求められることから、価格競争を基本としつつも、優れた技術力、経営能力を有する業者を選定することができるよう、競争性の確保と品質の良いものを適正な価格で購入することのできる入札方式により実施したいと考えております。

今後のスケジュールといたしましては、入札方式の決定後、包括的業務委託事業者審査委員会において、入札公告に必要な関係書類を審査しまして、令和4年5月から6月の間に入札公告を行い、同審査委員会において入札方式に応じた審査、評価を実施しまして、落札者の決定後、12月

に契約の締結をいたしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） それでは、再質問したいと思います。

まず、基本的なところを聞きたいと思いますが、品質評価方式、ちょっと説明がありましたけれども、どうも具体性が私どもには分からないのですけれども、具体的にそのことについては、どういう、点数とか、何かそういうもので表示できるのか、その辺のところをまず教えていただきます。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 品質評価方式と申しますか、発注方式として、性能発注方式ということではよろしいでしょうか。性能発注方式につきましては、ごみ処理施設、これには化学ですとか電気、機械工学等を総合化した非常に高度な技術が使われております。そこで、そのメーカーの特許の製品ですとか特殊な部品が多いことから、単価表等による積算、これは非常に困難なために、施設性能を示した上、こちらのほうで要求する水準のほうを示した上で、設計と施工を一括して発注する、そういった性能発注方式。これがごみ処理施設の発注方式としては一般的なものとなっております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 2月の18日に研究会が行われ、見積書の提出というものが提示されて、それは回収されましたけれども、10者が見積書を提出したけれども、1者しか応募がなかった。この原因というものはどこにあるのか、まず聞きたいなというふうに思っております。記憶はあるでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 10者に見積りを依頼した結果、1者から提出があったということに関して、残り9者が、どのような理由でもって提出のほうをしていただけなかったかという点に関しては不明ではございますけれども、それぞれ各企業の経営判断に基づくものというふうに理解しております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 先ほども部長は、競争性というようなことが担保されるというこの入札、この後入札に入るわけでありましてけれども、いわゆる10者に見積りを依頼して、1者しか答弁という

か回答……ギブアップしたということですよね。1者のみがそのことに応じた。これで、競争性、公平性というものは保てるかどうかでしょうか、聞きたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 競争性という点においては、今後入札公告を行うわけですので、その入札公告に基づいて実施するというので、競争性は確保できるものというふうに考えております。

また、今後入札の参加者については、こちらのほうでお示しする要求水準書等に基づいて、単体あるいは共同企業体、そういった仕組みを利用した形での入札のほう、応募があればいいなというふうに考えているというのが現状でございます。

○委員長（大谷好一君） 内海まさかず委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 競争性という部分は非常に大切なことだと思うのですが、それは次の質問になりますので、次の質問に入りたいと思います。

とちぎクリーンプラザ基幹的設備改良工事及び包括的業務委託事業（第3期）の見積仕様書に基づく入札についてということで、まず令和4年度、来年度について債務負担を設定されていますが、その内容と競争性、透明性、先ほど少し触れましたけれども、を確保するために改良工事と業務委託の分離発注を行わないのはなぜなのでしょうかと。それに伴いまして、市民への説明責任をどのように考えるのかお尋ねいたします。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） お答え申し上げます。

令和4年度の債務負担行為、とちぎクリーンプラザ包括的業務委託につきましては、令和5年度から19年度までのとちぎクリーンプラザにおけるごみ処理等に関わる運転管理、点検整備及び物品調達等の業務を一括して委託をするために計上するものでございます。

この基幹的設備改良工事と包括的業務委託の分離発注についてでございますけれども、基幹的設備の改良工事は、通常のごみ処理を継続しながら実施することになりますので、効率的な施設管理が求められ、工事計画と運転管理との調整を密接に行うことが必要となるため、一体的に発注をするとしたものでございます。

市民の方への説明責任につきましては、これまでも施設の延命化に向けた検討を進めながら、必要となる予算を計上しまして、説明を行ってきたものでございまして、ただこのとちぎクリーンプラザ、これは市民の生活に欠かすことのできない重要な施設でございますので、今後も情報の提供には努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 一体的にごみ処理もしていくから、一体的にやるのだということなのですが、
れども、こういった例は、全国的に、この近隣でございますか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 近年の平成29年度から令和2年度の過去4年間の発注状況等をちょっと調べてみました。そうしますと、全国的な事例で見えていきますと、新設の場合、約70%は建設
工事と運営を一体化する方式で発注をしているということでございます。

それと、今回のケースのような基幹工事と運営のほうを分離しての発注なのですが、事務局のほうで調べた範囲の中では、同時に発注したという事例のほうは見当たりませんでした。

以上でございます。

○委員長（大谷好一君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 同時でやったというのは、ないということ。前に、研究会のときに、所沢市
でやったというようなことがありましたけれども、それはまた訂正があれば訂正してもらいたいと思
いますけれども、改良工事と包括的というものが一体となってやったというのは、所沢市かなと
私は、前に資料を頂いたものの中にありましたけれども、それはそれとして結構です。

では、さらにお尋ねしてよろしいでしょうか。例えば包括的業務委託事業費が225億655万円とい
う事業費が示されました。見積りを取りましたら、見積りということで、前に研究会で示されたの
が222億5,454万円、これが見積りだというふうに我々に示しました。

さらに、査定をいたしましたということで197億5,013万9,000円。こういう数字が2月の18日に
示され、それは回収というようなことでタブレットにはありませんけれども、私の記憶の中ではこ
の数字だけは覚えておりました、約88.74、見積りからしますと。この理由と根拠というものは、
どんな形で197億5,013万9,000円という債務負担行為の金額が出てきたのか、その辺を伺いたいと思
います。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 基本方針のほうと今回の予算のほうでの事業費の増減の理由とい
うことでございますけれども、包括的業務委託事業のほうにつきましては、物価指数等を参考にした
見直し、第1期、第2期の包括的業務委託事業費の実質的の勘案によりまして、そういったことを
勘案した結果として、そのような金額になったというものでございます。

それとあと、先ほど委員のほうから、所沢市の例ということでお話がございましたけれども、所
沢市の例で前にお示しをしたのは、改良工事に合わせて包括的な委託業務を実施するようになった

という事例のご紹介だったというふうに思います。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 197億円に査定をしたというのが、根拠としては、これは事務サイドで、この金額で債務負担行為を15年間するというので、その何を根拠に査定をして、222億5,454万円が197億5,013万9,000円になったのかと。そこにはどういう考え方があったのか。見積りでいきますと約88.74%という金額というか率になりますけれども、これは事務レベルで厳しく査定した結果ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） この金額の増減の関係でございますけれども、これは発注支援業務のほうを現在委託のほうをして、コンサルタントに入っただいて進めております。このコンサルタントのほうにおきまして見積書を提出していただいたところと、ヒアリングのほうを行いまし、見積り内容の詳細確認を行うと同時に、これまでの類似例ですとか、あとそういったものの比較検討のほうを行いまして、事業内容のほうを精査させていただいたというものでございます。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 内海まさかず委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 競争性の確保というところで、今、見積りを依頼したら、10者へ依頼したのに1者しかなかったと。これから入札に入るのですけれども、こういう状況ならば、恐らく1者しか入らないであろうというのが容易に想像できるのですけれども、結果的に1者であった場合にも、この入札というものは生きていくのですか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 先ほどもちょっと申し上げたのですけれども、入札の公告を行うという段階で、一定程度の競争性のほうは確保できるというふうに考えているところでございます。

結果的に1者のみの入札となった場合においても、ごみ処理施設は、長期的に、安定して安全に運転管理のほうをしていく必要性がありますので、例えば要求水準を下げるというようなことは当然できないというふうに考えておりますので、そういった意味では、1者の場合でも、応札があれば、中身はもちろん審査しなければいけないですけれども、そういった形で対応していかざるを得ないのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 内海まさかず委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） そうなのですね。なので、発注方式というか、入札が競争性を確保できるようなシステムで行わないといけないのです。今回のように、保守も改良も一括でやりますよというふうにしてしまうと、1者しか入れない。今やっているところしか入れなくなるので、これは分離して、きちんと競争性を確保していかなければならないというのが、これは我々の側の意見なのですけれども、我々というか私の会派の意見なのですけれども、一番の問題は、コンサルにお願いをして、コンサルが言ってくるとおりに栃木市が動いている。そして、議会に、市民に説明をするというのは、最後の最後、予算をつけますよというところで説明される。なので、我々が何を言っても、そこには反映されないし、市民の疑問に対して、それが過程の中に入っていないのです。こういう運営を改めて。一番初めに言いましたけれども、今までと、ほかの事業と全く変わらないやり方なのです。

はっきり言って300億円を使うお金です。こういう事業に対しては慎重になるべきであるというふうにするのですけれども、これは最後、また部長にお尋ねいたします。今のままで続けていけるのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 本日のご答弁のほうで申し上げた形で説明させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 内海まさかず委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） ぜひ本番の入札のときには、数者が入ってきて、競争性が担保されてほしいと思います。この辺、要望とかではなくて。でも、そういうふうな希望的観測で我々が動くのではなくて、そういうふうになさなければいけない。それは、執行部の仕事だと思います。

次に入ります。2番目、コロナ対策についてということです。（1）コロナ対策について、本市での一昨年の発生から3年目となります。この間に、多くの事業が中止され、そして市民生活に大きな影響が出ているのは皆様もご存じのとおりです。全国的に見ると、各自治体で幾つか特徴的な施策が行われていますが、栃木市の施策は特に変わったものはありませんが、栃木市ができるコロナ対策とは一体どのようなものがあるのでしょうか。そしてまた、どのような施策を取っていきたいと考えているのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） 新型コロナウイルス感染症対策につきましては、新型インフルエンザ等対策

特別措置法において、国と地方自治体の役割が定められており、市では市民等への情報提供や蔓延防止対策として予防接種などを実施することとされております。

市では、これまで15回にわたり、新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせを作成し、新聞折り込みにより市民に配布するとともに、感染状況等に応じて、市ホームページや防災行政無線、FMくらら等を使った感染予防等に関する周知啓発を行っております。また、令和3年3月以降、国の方針に基づき、新型コロナウイルスワクチンの接種を進めており、現在3回目の接種を行っているほか、5歳から11歳の小児接種につきましても、医療機関において3月11日から実施しているところであります。

さらに、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金約29億円を活用いたしまして、市独自の施策として、高齢介護施設や小中学校、保育施設等でのPCR検査事業や子育て世帯への臨時特別給付金事業、臨時経済対策支援補助金交付事業等を実施し、蔓延防止や経済支援等を行っております。

また、令和3年9月からは、県の療養者支援業務を補完するため、自宅で療養されている方などへの食料品や日用品等の配布を実施しているところであります。

今後につきましても、感染状況に応じた、適切、かつ迅速な対応を行ってまいります。

以上であります。

○委員長（大谷好一君） 内海まさかず委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 栃木市ができる主なものというのは、情報提供とワクチンと、これが法律で決められているのかな、というものでよろしいのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋礼子君） 答弁でお答えいたしましたとおり、特別措置法におきまして、市民への情報提供と蔓延防止対策ということで、予防接種などを実施するということで、市の役割ということで定められております。

○委員長（大谷好一君） 内海まさかず委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） あと、臨時交付金として29億円来て、これはほかの事業、ほかのとか、それ以外の事業に使うと。その中で、臨時給付金を出したりとかということはありませんけれども、どこの自治体でもやっていることを栃木市は行っているというふうに思います。

2番目に入ります。先ほどもありました情報発信についてです。コロナの発生当初は、どのような病気か分かりませんでした。なので、過剰な対策が取られていたと思いますけれども、現在では感染のメカニズムというものが分かっています。なので、どこを押さえればいいのかというの

がもう分かってきているとは思いますが、それなのですが、現在の対応というものは、以前と、一番初め、2年前と同じことが行われているということなのですね。そこを変えていかなければいけないのではないかとというのがこの問題なのですから、コロナ発生に関する情報の在り方について、これは改善が必要ではないでしょうか。クラスター対応や公共施設でのコロナ発生状況について、市民への情報公開の在り方について、より公表していかなければいけないのではないかと。以前のような状況ではなくなってきた、この社会情勢に合わせていかなければいけないのではないかとお尋ねいたします。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） 新型コロナウイルス感染症の情報開示につきましては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、国及び県で実施することになっております。栃木県においては、県及び中核市として、保健所を設置している宇都宮市が発生情報等の収集、公表を行っており、基本的に公表されているもの以上の情報は、市には提供されておられません。

現在自宅療養者の急増に伴い、県との覚書に基づいて、一時的に自宅療養者名簿の提供を受けておりますが、自宅療養者支援にのみ使用できるものであり、公表等ほかの目的で使用してはならないこととなっております。

なお、市内小中学校において、学級閉鎖等を実施する場合には、当該校の児童生徒や保護者が適切な対応をすることができるよう、学級閉鎖等の状況やご家庭での感染対策について通知をしております。

感染情報の公表につきましては、陽性者の特定、誹謗中傷及び施設の風評被害等につながるおそれもあることから、慎重に判断すべきものと考えております。

以上でございます。

○委員長（大谷好一君） 内海まさかず委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 情報公開の在り方について、まずお尋ねいたします。

栃木市がインフルエンザ対策会議を開いたときに、情報を出すのですけれども、基本的に県から来たものを、栃木市の状況はこうですよというふうにするのですが、2月の頭、2月の中旬、一番栃木市内で感染者が多かったのですけれども、10万人当たり、今まで、多いときで300から400だった。なのに、2月になって、この議会が始まったときなのですから、600になった。ほかの市は300台で、栃木市だけ、ずば抜けて多かったです。

だから、こういうときには、県が何と言おうが、栃木市に対して市長が、今は大変な時期ですと。皆さん行動に注意しましょうという呼びかけを、よりしなればいけなかったと私は思いますが、その時期を逃している。県だけ見ていたら、県は全体で見ますから、そのときは県内平均で300人

台だった。だけれども、栃木市だけ突出していたのです。ここをリーダーシップを発揮してほしいか
ったのですけれども、その情報公開の在り方です。

これは、今まで対策会議の中で出てきた資料なのですからけれども、順番が書いてあるのです、多い
ところの。栃木市は4番目、5番目辺りを行ったり来たりしていたのですけれども、その一番多か
ったとき、この資料が突然なくなりました。

これは、ほとんど見ることはないと思いますけれども、市民の方はね。部長さんは見るのかな。
市民の方は見ることはないと思うのですが、それを見ているならば、1番に来たと。栃木市、非常
にやばいよねというふうに思うのですけれども、これを隠した、市民に隠した理由というものは何
だったのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋礼子君） 委員がおっしゃる会議の資料についてでございますけれども、2月
16日の会議というところから、その資料がなくなったかと思えます。2月16日に開いた会議につき
ましては、通常は県の対策本部会議を受けまして、市の会議を実施しているところでございませ
けれども、そのときは県の会議を受けずに、市が、感染者が増えたということで、急遽市の独自の対
策本部会議を開いたところでございます。

その際、本当に急な開催ということもございまして、この資料の作成までには至らなかったとい
うところもございまして、それに加えて、今の一覧表につきましては、新型コロナウイルスが始
まってからずっとの累計ということで数字を追っておりまして、県のほうの会議にございます1週
間ごとの感染者数が出ております、県のほうの会議には。その1週間ごとの数字が、やはり直近の
データを見極める大切な数字ということもございまして、その部分は、その1週間の数字を比
べることによって、市町村間の数字を比べることによって補えるものと、逆にそちらのほうが適切
な数字の把握ができるということで考えたところでございまして、最初の会議でそれが抜けたもの
は、確かに間に合わなかったというものもありますが、その後においても、その表については掲載
をさせていただいておりませんが、それについては、先ほど申し上げたような、直近の1週間の数
字で、市内の、県内各市との比較ができるということで、表示をさせていただいていないとい
うことで、決して市民の皆様には、増えたから隠しているのだよということにはございませ
ん。

確かに議員さんがおっしゃるように、一時的に1週間の数字が県内でも突出して多かった時期が
2週間ぐらい続いたかと、トップというのが続いたかと思えますが、それについては、きちんと県
のデータもお示しさせていただいて、公表はさせていただいておりますので、決して隠している
ということではございませぬので、ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（大谷好一君） 内海まさかず委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） この質問をするに当たり、ヒアリングを受けたのです。そして、部長も言いましたけれども、その中では、やはりあの時期は忙しかったのだと。てんやわんやだったのだということで、ここまで、これは実は6枚あるページのうちの6枚目なのですけれども、ここまで手が回らなかったというのは、多分そうだろうなというふうに思います。

なのですけれども、形だけ見るならば、栃木市が県内でも断トツにトップになったときから、あの資料が消えていますと。だけれども、それはこの10万人当たりの発生者の数という形になっているので、今、もうそれからは発表していないと言われてはいますが、見たときに、これは何を意味しているのだろうというふうにやはり見た側は思いますので、きちんと資料は同じものを使っていくというふうな方向性を出していたほうが、疑われなくて済むと思います。私は、恐らく隠すために出さなかったのではないのだろうなとは思いますが。

最後に、先ほども言いました、社会的に情勢が変わってきています。感染の状況、感染をする経路も分かっています。ですけれども、いまだに例えば小学校の校庭は開放しないだとか、そういうふうな運用をされていますが、そういうところは少しずつ変えていくべきではないのでしょうか。これはよろしく願いいたします。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

永島地域振興部長。

○地域振興部長（永島 勝君） 今学校開放施設ということでご質問をいただいたことかと思えます。学校開放施設については、屋外のプレーなので、感染リスクは低いでしょうと。どうして使わせないのというお問い合わせも、所管のほうへ、スポーツ担当のほうへいただいております。

私ども、まん延防止期間になりまして、運動施設等を制限させていただいておりますが、それはプレー中の感染だけではなくて、人流を抑制する、プレー以外の部分にも感染のリスクはあるだろうという考えの下に抑制させていただいております。

ただ、今まで、どういったほうが正しいのか、正直確たる、確信を持った人たちはいないかと思えます。感染のリスクを恐れることが、まず一番最初にありまして、あとは運動施設を使えないことによって、お年寄りの方が運動不足になるリスク。そういったものと社会的な利益、そういうものを勘案しながら、在り方を検討していく必要があるかと思っております。

今現在のところは、学校で部活動も制限される中、お孫さんが学童野球も我慢して行かないでいる中、学校へお年寄りの方がグラウンドゴルフをやりに行くとか、そういったことがちょっと市民の共通理解を得にくい状況かなということもありまして、今は制限をさせていただいております、見直しということについては、随時見直しをかけて判断していきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（大谷好一君） 内海まさかず委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） コロナが出たぐらいの頃に、初めの頃に、正しく恐れろという言葉があったと思うのですが、そういうふうにしてほしいと思います。過剰なもの続ける必要は全くないと思います。

そして、これはお隣の佐野市さんや足利市さんは、学校でのコロナの発生状況というものは校名を公表されています。栃木市も、公共施設だとか学校だとか、そういうところでの発生状況というものは公表してもよろしいのではないかと、今までと同じことを繰り返すのではなくて。このことについてはどうでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋礼子君） 学校名等の公表につきましては、やはり人権に配慮するというのが一番大切だと考えております。感染者の特定につながるおそれがあるということ、それからやはり感染していない方でも偏見等、この学校だからということで偏見等に、感染者が嫌な思いをしたりというような、児童生徒が誹謗中傷を受けると。そういうようなおそれも懸念されるということから、現在のところは行ってない状況でございます。

答弁でも申し上げましたとおり、一般的に、全体的に、市全体に公表はしてございませんけれども、必要に応じて該当校の保護者とか、あとは学区内の保育園等に対して注意喚起は呼びかけているということで、必要に応じたお知らせは、その都度させていただいているところでございます。

○委員長（大谷好一君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 今回の答弁でありますけれども、例えば子供たちを送り迎えしている人たちが、旗を持ちながら交通指導していますけれども、その人たちは、あれっ、今日は子供が少ないな。その後、学級閉鎖がありましたよと。

確かに公表というのは慎重にということかもしれませんが、やはりどこにどういう状況ができたかという、そこだけは知らせないと。正しく恐れなくて、お化けでもいてるような感じ。そういう感じで、でも実際はもう分かってしまうのです。学校でそのことは言っておるようでございますけれども、しかしそのことが人権に配慮することということの大きな、市民をやっぱり信用しなければ駄目です、行政は。

そこで命に関わるようなことはないと思いますけれども、そのことについてもう一度お尋ねします。

○委員長（大谷好一君） 針谷委員に申し上げます。

予算特別委員会でございますので、予算に関連した質問をお願いしたいのですが。

○委員（針谷育造君） 関連しているのです。

○委員長（大谷好一君） 答弁できますか。

青木教育長。

○教育長（青木千津子君） ただいまご指摘いただきました、交通安全のボランティアをされている方々が、学級閉鎖とか学校閉鎖で、今日は子供が一人も通らないなどということは、それは大変失礼なことだと私も思います。そういった必要に応じて、それは学校の校長のほうから、大々的にということではなく、そういうことですのでということで、情報提供することは必要なのではないかと考えております。

また、学校名の公表につきましては、メリットとデメリットと両方はらんでいると思います。先ほど内海議員がおっしゃったように、コロナウイルス感染発覚から3年たって、徐々に分かってきたこともたくさんございますけれども、まだまだ未知のウイルスであることは変わらないですし、それから変異を繰り返しているという不気味な側面もございますので、これから少しずつ感染に関する知識というか認識が広まって、メリットがデメリットを凌駕するような、そんな機が熟したならば、やはり公表ということも考え得るのではないかと思います。現時点では非公表ということで継続していきたいなと考えているところです。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 内海まさかず委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） この予算委員会は、冒頭に委員長が言われたように、市民生活に大きな影響を与えるものということなのですけれども、先ほど言いました情報公開のことに關しても、大きな影響を与えます。皆さん分かっていると思いますけれども、聞かれます。そして、自分がどう対応していいのかということも聞かれているはず。私も何件も聞かれています。というので、今の段階から、前の段階ではなくて、今となったのだったら、きちんと今の時代に合わせた情報公開、対応をしていってほしいと思います。

以上で創志会の代表質疑を終わります。

○委員長（大谷好一君） ここで暫時休憩いたします。

（午前11時07分）

○委員長（大谷好一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時25分）

◇ 日本共産党栃木市議団

○委員長（大谷好一君） 次に、日本共産党栃木市議団の皆様は会派席にご移動願います。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君、白石幹男君会派席移動〕

○委員長（大谷好一君） 日本共産党栃木市議団、白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 日本共産党栃木市議団の白石幹男でございます。会派を代表しまして質疑を行います。

まず、第1問目ですけれども、歳入の市民税について伺います。個人市民税について。個人市民税は、2年連続の減となると見込んでおります。令和4年度は、前年度比でマイナス1.7ポイント、額にして1億3,305万1,000円の減となる見通しでございます。新型コロナウイルスの影響と見られますが、市民の所得の減少はどの程度になると見込んでいるのか伺います。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） お答え申し上げます。

令和4年度の個人市民税につきましては、前年度と比較して1.7%減少しておりますが、主な要因は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、個人市民税の約8割を占める給与所得者の収入が減少したことが理由と考えられます。市民の皆様にとりましても、コロナ禍により厳しい生活を強いられる状況が続いておりますので、現在の状況下における個人市民税の減少は、やむを得ないものと考えております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 続きまして、法人市民税について。法人市民税は、前年度比でマイナス8ポイント減で、額にしては1億1,984万円の減と見込んでおります。新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和元年度の決算を見ますと19億1,437万円、これは現年度分ですけれども、の歳入がありました。それと比較しますと5億円以上の減となります。厳しい環境が見て取れますけれども、中小零細企業の置かれている経営状況をどう見ているのか伺います。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 新型コロナウイルス感染拡大により、法人市民税の減少が続いておりますが、主な要因は、例年1億円を超える納税額の企業が、生産、販売等の減少により、業績が悪化し、法人税割がゼロとなったことでもあります。

関東財務局宇都宮財務事務所が発表いたしました栃木県の経済情報報告によりますと、企業収益については、引き続き減益見込みとなっており、本市におきましても多くの企業で厳しい状況が続くと思われますので、今後も景気の動向を注視してまいります。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 再質疑ですけれども、私、先ほど質疑の中で、令和元年度の決算から比較す

ると5億円の減となるということなのだけれども、コロナウイルスでかなり収入が、経営状況が悪化していると、そういうふうなことで、コロナの影響が一番大きいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） もちろんコロナの感染拡大の影響は、一番影響しているとは考えております。ただ、市内には非常に大きな企業がございます、先ほども申し上げましたように、年に1億円以上納めていただいているような企業がございます。そのような企業は、年によって売上げ等の関係から、1億円、2億円の差が生じるということがございます。ですから、必ずしも一概に、全ての企業の業績が悪いというのではなく、またイメージとしては中小企業のほうが苦しいというふうに思われがちですけれども、必ずしも栃木市内ではそのような状況ではないとも考えております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） もう一点ですけれども、今ロシアのウクライナ侵略で、かなり世界経済も、日本経済も当然ですけれども、大きな影を落とすこととなります。今現在でもガソリン代が高騰しています。小麦粉も今後上がるだろうというふうな報道もされておりますけれども、こういった中で市民生活、企業経営にますますコロナ、プラスロシアのウクライナ侵略が影響してくると思います。それをどう見ているのか。

それに対しての、これは国の問題だと思いますけれども、市としても何らかの、第2弾、第3弾の対策を考えていかないといけないと思いますけれども、その点についてどう見ているのか伺います。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） お答え申し上げます。

議員が今おっしゃられたように、ガソリンをはじめとして、いろいろな食料品なども、この4月から値上げされるということが報道されております。また、コロナの関係で、非常に厳しい状況が続くことは間違いございません。ですから、やはり市民の生活を守るためには、この景気の浮揚というのが最も有効であるというふうに考えております。

ただ、現在栃木市では、税収は確かに委員ご指摘のとおり、全体から見ればわずかな割合でございますけれども、減る傾向にありますけれども、大変ありがたいことに、他市と比べると比較的影響が少ない状況でございます。

特に景気が悪化すると、税額そのものよりも、やはり生活が苦しくて、なかなか税金を納められない、徴収率の悪化というのが非常に気になるところでございますけれども、実は栃木市内においては、徴収率はほとんど下がっておりません。物によっては徴収率が上がっているもののほうが、むしろ多いぐらいでございます。

ですから、厳しい中でもいろいろとやりくりしていただいて、税金を優先的に納めていただける市民の方が多いのかなと思って、これについては非常に感謝しておりますので、いち早い景気の回復を望んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） こういった中で、かなり市民も、大変厳しい状況の中でも納税の意欲があるということでしょうか。それは、本当なのかよく分かりませんが、第2問目に移ります。

固定資産税についてです。前年度より増収となる要因について伺います。固定資産税は、前年度比7.1ポイント増の、額にして6億5,808万3,000円増の、総額で101億3,167万9,000円というふうになっています。増収となる要因について伺います。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 令和4年度の固定資産税が増収となる要因につきましては、令和3年度に新型コロナウイルス感染拡大に対する特例措置として実施されました、減免がなくなるためでございます。ただし、令和3年度におきましては、減免による減収分は国の特例交付金で補てんされるため、トータルでは減収となっております。令和4年度については本来の形で課税するため、予算上、税額は増加するということとなりますが、特例交付金が減少いたしますので、やはり昨年度と総額では同じということでございます。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） その減免額が6億7,500万円ぐらいに相当するというところでよろしいのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 実はこの点に関しましては、過去に一般質問で私も、年に減免額が約5億9,000万円、さらに都市計画税を加えると6億3,000万円を予定しておりますということを何度かお答えしたことがございました。ただ、現在実績を調査しましたところ、予想に反して非常に

減免額が少ないという結果が判明いたしました。

それは、これは中小企業の中で業績が悪化したものに対する減免措置ということでございますけれども、実際に申請があったのは、予想より件数が多かったのが小規模事業主でございます。やはりコロナの影響で、特に飲食業などの業績が悪化したお店からの申請が多かったという状況でございます。もっと多いであろうと思っていた中規模クラスの事業者からは、申請がやはり極端に少ないという状況でありました。

その理由としては、かなりこの特例措置は条件は緩やかというか、事業者にとって有利なやり方ではあったのですが、栃木市内の事業者では、国が想定した事業の売上の悪化、これが30%以上というのが要求されておりますけれども、もしかしたら市内の事業者では、その30%未満の減収で済んだ事業者が多かった、このように考えられてきて、5億9,000万円の固定資産税の減免を予定していたところは、1億8,000万円程度で済み、都市計画税については4,000万円の減免と予想していたところが、約800万円程度で済んだということでございますので、この点についてはかなり予想を下回る結果となっております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） そうしますと、減免による影響で増えたというのは1億8,000万円ぐらい。そうすると、5億円ぐらいは増収になって、増えているということなのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） まず、令和2年度ですと、令和元年度の当初予算よりはかなり額も増えております。令和3年度でございますけれども、現時点では昨年度に近い額がもう既に収入済みとなっております。率も昨年度より多くなっております。ですから、全体的に固定資産税については、思ったほど悪化はしていないという状況でございます。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 分かりました。では、第2点目です。

企業立地奨励金の対象となる固定資産税について伺います。その固定資産税の額、また地方交付税の算定における影響額について伺います。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

秋間産業振興部長。

○産業振興部長（秋間広行君） お答え申し上げます。

市では、新たに市内へ工場等を新設、増設または移設いたしました企業に対して、その設備、投

資した土地、家屋及び償却資産に関わる固定資産税及び都市計画税相当額を立地奨励金として、最大で5年間、上限で3億円を交付しております。令和4年度の予算における企業立地奨励金の対象となる固定資産税については約1億2,000万円となり、地方交付税の算定における影響額につきましては、固定資産税の75%でございます約9,000万円となります。

以上でございます。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 再質疑です。

産業教育常任委員会の中で、補正の中でしたか、減額、奨励補助金が減額になっていました。そのときの答弁が、条件を満たさなかったと。それで、申請がなかったということで、その条件というのはどういうふうになっていますか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

秋間産業振興部長。

○産業振興部長（秋間広行君） 条件については、条例の中で交付要件がございまして、まず第1に、投下固定資産額が1億円以上、2点目といたしまして、栃木市に住所を有する新規雇用者5人以上、そして3点目が用地を取得してから5年以内に操業開始、さらに規則の中で定めてございまして、操業開始後90日以内に申請書を提出するという条件を定めてございます。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） その条件の中で、90日以内、操業を始めてから90日で、その後、過ぎてしまいますと、全く受けられないということなのですか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

秋間産業振興部長。

○産業振興部長（秋間広行君） そのとおりでございます。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） では、次に移ります。

サッカースタジアムの固定資産税についてです。日本理化工業所が建設したサッカースタジアムについては、来年度から課税対象となります。市は覚書で全額免除すると思いましたが、固定資産税評価額及び固定資産税額はどの程度になるのか伺います。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） サッカースタジアムの固定資産税については、家屋と償却資産に対

する課税の合計により決定することとなります。家屋部分につきましては、栃木県税事務所が昨年実施しました家屋調査により、不動産取得税の課税標準となる価格が決定され、市ではこの価格を基に固定資産税の課税標準額を決定いたします。償却資産部分につきましては、所有者が1月末日までに市に申告を行い、市はこれを基に3月31日までに課税標準額を決定しなければならないことから、現在作業を進めているところであります。

なお、固定資産評価額及び税額につきましては、現時点では確定しておりませんし、また具体的な額をお答えすることは、地方税法で禁止されている秘密漏えいに該当いたしますことから、控えさせていただきます。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） では、次です。

公表はできないと、個別の問題については。ただ、この問題については、減免するわけですね。

これは、きっちり議会にも知らせないといけないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） このスタジアムの件につきましては、これまでも逐一議会の皆様にご報告をしてまいりましたように、この税の問題につきましても、事を進めるに当たっては、あらかじめご説明をさせていただきたい、そのように考えております。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 建物と償却資産の部分が出てくるということでもありますけれども、この土地については、これは栃木市のものですから、当然固定資産税というのはないわけですよね。いかがでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 土地についてはございません。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 2万8,211平米ですね、これをもし課税するとしたら、どの程度になるでしょうか。そんな計算はしていませんか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 申し訳ございません。今即答はいたしかねますので、ちょっと時間

が間に合いましたら、お答えいたします。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 先ほど企業立地奨励補助金には条件があると、補助金を出すにはね。結局作業して90日以内に申請しなければ、それは出ないという。今回のサッカースタジアムについては、全く計画どおりにいていません。あちらが3年以内でしたか、J3までいくというような計画出していますけれども。そういった、何も進んでいないのに減免する。やっぱりペナルティーがないといけないのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） これも以前一般質問で答弁いたしましたけれども、この減免というのは、あくまでも納税義務者、相手方のほうから出してくる申請に基づいて始まるものでございます。問題になっております覚書というのは、日本理法の提示した事業計画がスムーズに進行した場合、市にとっても利益になるから減免をするということを約束したものでありますので、いずれにしろ減免申請が出た時点で、その事業の進捗状況等を考慮しながら、減免をするしないという判断をすることになったのは同じでございます。

ですから、確かに裁判の結果が予想外のものとなりましたけれども、今後覚書に基づいて減免申請が出てくるかどうか分かりませんし、また、この減免申請というのは、誰でも自由に出すことができるものでございますので、その覚書とはまた別の観点から、もしかすると減免申請が出されるということがありますけれども、それは別に、覚書とはまた別の観点から公正に判断をするものでして、現時点でその減免がどうなるかということも、全くこちらでは不透明でございます。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 何か覚書と違うような感じで。

それはそれとして、減免申請が出ない場合もあるし、申請が出ても、減免するかどうかというのは市が決めるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） そのとおりでございます。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 第3問目です。今度は歳入です。

使用料及び手数料ですけれども、サッカースタジアムの公園使用料について。スタジアムの公園

使用料は、この使用料、手数料という項目に入ると思いますが、市は全額免除とするとしても、徴収する場合、1年間で幾らになるのか伺います。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

宇梶都市建設部長。

○都市建設部長（宇梶貴丈君） お答えいたします。

使用料につきましては、栃木市公園条例によりまして、1平方メートルにつき月額40円となっております。今回のサッカースタジアムの使用面積は2万8,211平方メートルでありますことから、月額が112万8,440円となりまして、こちらの12か月分となりますので、1,354万1,280円となります。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） これは、令和3年度からもう免除しているのですね。令和3年、今現在もう始まっています。こういった中で、地域活性化や経済効果があるとして減免しているわけですが、この1年間の効果というのはどう評価しているのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

宇梶都市建設部長。

○都市建設部長（宇梶貴丈君） お答え申し上げます。

これは、サッカースタジアムでございますけれども、試合もございましたし、あるいはグラウンドを通して、例えばラグビーのパブリックビューイングとかございましたし、そういうところを通して、やはり市民への還元もあるかと思っておりますので、そういったところを覚書とを照らし合わせながら、今後併せて評価していくものと考えております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） こうした理由を挙げて減免しているわけですから、これはきっちり数値として、客観的な数値として、つかんでいなければならないと思うのです。これはやっていないということですね。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） では、ちょっと私のほうでお答えをさせていただきたいと思えます。

先ほど担当部長がお答えしましたように、公益性があるということ判断して減免しているわけですが、具体的な内容につきましては、現在裁判中でございますので、この点について具体的にすることは、現時点では、申し訳ないのですが、控えさせていただきたいと思えます。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） いつの時点でということは、裁判が終わるまで公表しないということなの
しょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） 基本的には裁判が確定した場合に、判決が確定した場合に、もちろ
ん明らかにしていくものではありませんが、内容についてはその都度、そういった理由が成り立つか
どうかということも含めて判断してまいりたいと思っております。

以上であります。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 公益性が本当にあるのかどうかということを含めて、やはりきっちりとした数
値を出す必要があると考えています。

次に移ります。4問目ですけれども、これは歳出の中の人件費、会計年度任用職員、保育士等の
処遇改善について。まず、1点目、保育士等の平均月収と全産業の平均月収との格差について、ど
のように認識しているのか伺います。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

石川こども未来部長。

○こども未来部長（石川いづみ君） 平均月収の格差につきましては、厚生労働省が公表しておりま
す、令和2年賃金構造基本統計調査で比較いたしておりますところ、全産業の月額賃金が35万
2,000円、一般労働者の月額賃金が30万7,700円でありまして、保育士の月額賃金が30万3,000円で、
下回っていると認識しております。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 1点だけ。

35万円と30万円を比較すれば、5万円程度の格差があるというふうな認識でよろしいのでしょ
うか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

石川こども未来部長。

○こども未来部長（石川いづみ君） この調査に基づきますところでは、それだけの格差があると認
識はされると思います。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 第2点目、保育士処遇改善臨時交付金について。政府は、令和3年度補正予算で、保育士等の処遇を3%程度引上げるとして、保育士等処遇改善臨時特例交付金を計上しました。この交付金は、公的部門で働く会計年度任用職員の保育士等にも適用されるということであり、対象となる会計年度任用職員の職種、人数、改善額について伺います。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

石川こども未来部長。

○こども未来部長（石川いづみ君） 対象となります会計年度任用職員の職種は、施設に勤務する保育士、看護師、業務員、事務員、学童保育支援員、学童保育支援員補助員であります。人数につきましては、令和4年2月1日現在、対象職種全体で313名、処遇改善を行うと仮定した場合の見込額は月額233万円でございます。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 第3点目に移ります。

会計年度任用職員、保育士等処遇改善特例交付金を適用しない理由です。議員研究会の説明では、会計年度任用職員については、この交付金を適用しないということでありますけれども、その理由について伺います。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

石川こども未来部長。

○こども未来部長（石川いづみ君） 正規職員の保育士は、人事院勧告に準拠し、一般行政職と同様に給料表を使用しております。民間水準より低いものではなく、会計年度任用職員の報酬につきましても、正規職員の給料表に基づきまして算出してしております。民間水準との均衡が図られているものと考えております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） その民間水準というのは、何の民間水準です。全産業の民間水準なのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

石川こども未来部長。

○こども未来部長（石川いづみ君） 前回の議員研究会等で申し上げましたとおり、通常の民間保育

園とかの保育士との水準で、1万3,000円程度差があるということで、上回っているということでご報告してあるところでございます。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 比較対象が民間の保育園と公立の保育園で比較している。これは、保育士等全体が全産業の賃金と5万円違うと。そういったところで、比較対象が民間と公立を比較するといふのでは、そんな差は出るはずはないのです。ですから、やはり全産業で5万円違うのだから、やっぱり処遇改善していくのが必要なのかなと考えていますけれども、いかがですか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

石川こども未来部長。

○こども未来部長（石川いづみ君） 地域性といいますか、周辺自治体等も鑑みますと、基本的には本市の保育士としての報酬等々の処遇については、遜色がないと考えておりますので、今回におきましては見送ったということで、以前報告したとおりでございます。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） だから、比較対象が違うと言っておきたいと思います。

5点目、総務費、情報システム管理のデジタル推進についてですけれども、1点目、デジタル化の推進について。デジタル化を推進するとして、総合政策部情報システム課をデジタル推進課に変更し、デジタル行政係を新設します。情報システム管理の中でどのような取組を行うのか伺います。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） お答え申し上げます。

新設いたしますデジタル推進課デジタル行政係につきましては、積極的にデジタル技術活用を推進するデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの司令塔として、情報化計画の進行管理、デジタル化の企画立案、各担当部局間の調整などの役割を担ってまいります。

関連する予算は、情報システム管理費の地域情報化事業費及びRPA、AI整備事業費でありまして、まず地域情報化事業費では、電子申請などの行政手続のオンライン化を推進することによりまして、市民の皆様の利便性の向上と事務の効率化を図るとともに、もう一つ、市職員をDXに関する研修に積極的に参加させ、スキルアップを図ることにより、デジタル化への取組の底上げを図ってまいります。

また、RPA、AI整備事業費では、RPAによる業務の効率化やAIOCRによる手書き文書のデータ化により業務改正を図り、ひいては相談業務や企画立案といった業務に職員が注力できる環境の整備を図ってまいります。

以上であります。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 第2点目です。デジタル化を推進する上での課題について伺います。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） お答え申し上げます。

デジタル化の推進は、市民の皆様の利便性の向上につながるが大原則であると考えておりますが、急激なデジタル化は、デジタル機器を利用される方と利用されない方の情報格差を生むということが予想されます。また、市といたしましては、デジタル化に対応できる職員の育成も急務でありまして、さらに各種システム導入の費用や維持管理費用など、デジタル化に関する財政的な負担も今後ますます増大していくものと、このように考えております。

以上であります。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） デジタルディバイドと言われるという、そういう問題があるということでありましてけれども、デジタル化が進んでいく上で、国のほうでは、基準に適合したシステムを利用する、そういうふうに自治体のほうに義務づけております。そうすると、サービスが統一化になって、全国一律の。そうしますと、独自の施策がやりにくくなる。そういうことも指摘されているのだけれども、その点についていかがでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

大きく2つあるかと思っております。議員ご指摘の国が今進めております全国の基幹となるシステムの共通化、標準化ということにつきましては、具体的な事務が今20業務余り指定されておまして、その中で、そこに搭載する機能、それから搭載してはならないという機能が定められておまして、それ以外の部分については自治体の選択が認められておまして、そこについて、栃木市として独自性を発揮する余地はあるかなというふうに思っております。それが、まず1点。

それからもう一点、このシステムの全国的な標準化、共通化というのは、現在自治体ごとにシステムが異なるということによるデメリットがございまして、それを解消するということとございまして、その上で事務の効率化、サービスにもつながる部分でありますけれども、事務の効率化という面では、それによって市の、先ほど職員がというふうに申しあげましたけれども、市としての独自の施策を、大きな意味では、そういった部分で、さらにできるようになるのではないかと。共

通したシステムを用いることによって、事務の負担の軽減にもつながり、それによって、さらに独自の施策を展開していくという土壌をつくる、環境整備するということにはつながると、この2点を考えております。

以上であります。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 1点だけ。

個人情報、情報が集約されるわけです。そのプライバシーを侵される危険性があると思うのだけれども、その点についてはどう考えていますか。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） セキュリティーについてのご質問と思いますので、お答えを申し上げます。

まず、セキュリティーについては、大きくコンピューターのネットワークについて3つございます。インターネット系のネットワーク、それからL GWANといたしまして、行政情報のやり取りをするネットワーク、それとマイナンバー系のネットワークとございますが、それぞれ分離して、独立して運用しているということによって、セキュリティーは確保されるというふうを考えております。

個別の話になりますが、インターネット系のシステムについては、これは以前にもお話したかもしれませんが。県と県内市町村が入り口のところで、接続口で集中的にセキュリティー対策を講じております。県のセキュリティークラウドというシステムでございますが、それでセキュリティーを確保しているということ。それから、L GWANといたしまして、行政系のネットワークにつきましては、インターネットとは遮断しているということがございます。マイナンバー系につきましては、操作する職員の静脈認証とかパスワードによって、操作者を、使う人を限定していると、厳格化していると。

大きくは、このようなところでセキュリティーの確保に万全を期しているというところでございます。

○委員長（大谷好一君） 白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） セキュリティーという問題だけではなくて、情報が、ビッグデータが提供されると……。

◇ 弘 毅 会

○委員長（大谷好一君） 次に、弘毅会の皆様は会派席にご移動願います。

〔弘毅会 針谷正夫君、中島克訓君会派席移動〕

○委員長（大谷好一君） 弘毅会、中島克訓委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） 弘毅会の中島克訓であります。これから弘毅会の質疑を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

発言要旨 1、固定資産税についてであります。明細の 1、固定資産税は、市税の47.6%を占める本市の重要な財源の一つであります。令和 3 年度に比べまして、今年度の予算を見ますと 6 億 7,588 万 3,000 円、7.1 ポイント増の予算計上となっております。その算定根拠を伺いたいと思います。その質疑であります。白石委員への答弁で了解をしておりますので、答弁は結構でございます。

次に、明細の 2 番、本市の土地評価額の現状についてお伺いいたします。固定資産税税額算出の基本数値となる土地評価額は、全国的にも下落方向にあると考えております。本市におきましては、関東・東北豪雨の被害後、下落幅が大きくなったとお聞きしておりますが、現状はどのような状況なのかお伺いいたします。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 土地の評価につきましては、国土交通省が発表する地価公示価格や県が公表する地価調査価格のほか、市が毎年 7 月 1 日現在で実施いたします、標準的な宅地の鑑定評価を基にして、適正な評価額の算出に努めております。

令和 4 年度の評価額につきましては、令和 3 年 7 月に実施をいたしました 122 か所のうち 102 か所において、地価の下落が認められましたが、全体としては緩やかに下降している状況であり、令和元年東日本台風被害の影響により、大幅に下落した箇所はありませんでした。

地価下落の主な要因といたしましては、長引く景気の低迷や人口減少等による土地需要の低下と考えております。

○委員長（大谷好一君） 中島克訓委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） 一つ再質疑をお願いいたします。

部長の答弁の中で、102 か所で地価の下落が認められたというふうな答弁がありましたが、地域ごとの状況はどのようなものかお伺いいたします。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） それでは、エリアごとに分けてお答えさせていただきます。

まず、栃木地域につきましては、51か所調査をいたしました。そのうち下がらなかったところ、ただ残念ながら上がったところをございせんでした。下がらなかった20か所についても、全て据置きでございしますが、51か所のうち据置きとなった箇所は8か所、それ以外は下がったということでございます。

大平については、25か所のうち6か所が据置き、藤岡地域については、12か所のうち2か所が据置き、都賀地域では8か所のうち1か所のみ据置き、西方については9か所のうち2か所が据置き、岩舟地域については17か所のうち1か所のみが据置きと、このような状況でございます。

○委員長（大谷好一君） 中島克訓委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） 了解しました。それでは、発言要旨の2に移ります。歳出についてであります。

発言明細1、歳出抑制を今後どのように図っていくのかということであります。現在栃木市では、財源確保のために、栃木インター西側の開発、平川地区の開発と2つの大きな開発を今やっております。今後とも、その後に続く産業団地等の開発も進めていかななくてはならないのではないかと思っております。

令和4年度予算におきまして、歳出抑制というもの心がけなくてはならないかと思えます。必要などころには手厚く予算をつける。そうでないところは、やはり予算を減らしてでも財源を温存しておく。そのようなことも考えなくてはならないと思えます。令和4年度予算において、歳出抑制に心がけた点についてお伺いいたします。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 令和4年度予算編成におきましては、財政健全化を図るため、施設の維持管理費や人件費、公債費等の縮減を重視して、歳出の抑制に努めたところであります。しかし、その一方で、消防庁舎や都賀総合支所の施設整備などの大型事業、子育て短期支援事業などの市民サービスを向上させる事業、国体など臨時的な事業が重なったことから、令和4年度一般会計予算は、前年度比で3.2%増の671億9,000万円となっております。

今後もこれまで凍結しておりました大型事業が順次実施される予定であることから、歳出が増加する可能性はありますが、あらゆる事業の効果を検証し、廃止を含めて見直しを行うとともに、公共施設の維持管理費を縮減することにより、歳出の抑制を図ってまいります。

○委員長（大谷好一君） 中島克訓委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） 了解しました。限りある財源ですので、引締め等もよろしくお願いをしたいと思えます。

次に、発言明細 2、公有財産の維持管理費についてであります。いろいろな公有財産を栃木市は所持していると思いますが、公有財産の維持管理に伴う、使用する費用は年間どのくらいになっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 公有財産につきましては、庁舎などの公用財産や学校などの公共用財産のほか、普通財産である宅地や山林なども含まれることから、全ての維持管理費用を正確にお示しすることは難しい状況でございます。そのため、公共施設の在り方ガイドラインの施設区分により、庁舎のほか福祉施設、教育施設、文化施設などの維持管理費を合計いたしますと約53億3,000万円でございます。

○委員長（大谷好一君） 中島克訓委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） 53億3,000万円が年間に使用されているということですね。

1つ再質問させていただきます。東京に、大澤基金でいただきました土地建物等があると思いますが、それに関する年間の維持管理費、税金もかかるかなと思うのですが、それはどのくらいになるのかお伺いをしたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 申し訳ございません。今手元に正確な数字がございませんので、記憶の中でのみお答えさせていただきます。

大澤基金のということでございますけれども、まず土地につきましては、東京都内、特に渋谷区を中心として幾つかございます。そこを民間の個人、また企業等に貸しております。

ただ、実は前にも一般会計でちょっと触れたかと思っておりますけれども、今年度渋谷区内の土地が、たしか2か所ほど売れました。うろ覚えで申し訳ございませんけれども、1か所が6,000万円先、もう一カ所も何千万円という単位でございます。

ですから、維持管理費としては、市が空き地にして遊ばせておくというわけではございませんので、何らかの形で活用しておりますので、むしろ土地についてはかなりの収益が上がっている。貸し付けている土地についても、特に都内の土地については、かなり高額な賃料が入っておりますので、栃木市の財政にとってはかなりありがたい存在となっているということでございます。

○委員長（大谷好一君） 中島克訓委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） 大澤基金のほうに関しましては了解いたしました。後で、また細かい数字等を報告していただきたいと思っております。

次に、発言明細 3、公有財産の処分についてであります。これから小中学校の統廃合問題、また総合支所複合化計画等により、未利用の公有財産が増えると考えております。今後未利用の財産は、吟味の上、処分をする必要が出てくるのではないかと考えますが、今後の公有財産の処分をどのように考えているかお伺いいたします。

○委員長（大谷好一君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） お答え申し上げます。

本市におきましては、平成28年2月に策定いたしました、公共施設の在り方ガイドラインに基づきまして、公共施設の再編を進めているところでありますが、今後小中学校の統廃合や総合支所の複合化などによりまして、未利用となる公共施設の増加がやはり見込まれております。

未利用となる公共施設につきましては、本年1月に策定いたしました、未利用公共施設処分指針に基づきまして、地元のご意向を踏まえながら、売却可能な施設につきましては迅速に売却処分を進め、歳入確保を図るとともに、行政のスリム化を図り、有効活用が見込まれる施設につきましては、民間事業者や公共的団体などへの貸付け等により、維持管理コストの縮減に努めてまいりたいと、このように考えております。

○委員長（大谷好一君） 中島克訓委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） ありがとうございます。これで弘毅会の質疑を終わらせていただきます。

○委員長（大谷好一君） 大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 先ほど日本共産党栃木市議団、白石委員からご質問がありました、サッカースタジアムの土地の税額についてお答え申し上げます。

近傍雑種地の評価額が1平米当たり1,900円ということでございますので、面積に掛け合わせますと年間約52万5,000円となります。

以上でございます。

○委員長（大谷好一君） よろしいですか。

以上で会派代表質疑を終了いたします。

なお、明日3月16日は午前10時から本委員会全体会を議場で開催し、各分科会長の報告、報告に対する質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○委員長（大谷好一君） 以上で本日の会議を終了いたします。

（午後 零時20分）